R3.4.1

兵庫県地球環境保全資金融資(個人)(兵庫県住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資)手続きフロー図（R3～）

申 請 者	融 資 機 関	県	(公財) ひょうご環境創造協会

① うちエコ診断受診申込書の提出

→ **② 日程調整**
↓
診断を実施

③ 金融機関への申請

〔書 類〕
- 様式第１号の１、様式第１号の２、様式第１号の３もしくは第１号の４
- 契約書
- 図面等の写し
- 申請者の住所がわかる公的書類
  （住民票の写し、運転免許証のコピー等）
- その他融資機関が指定する書類　等

→ **④ 受付**
書類をチェックし、貸付予定者として受付

⑤ 貸付予定者の審査・報告
- 様式第１号の２、様式第１号の３もしくは第１号の４
- 契約書
- 図面等の写し
- 申請者の住所がわかる公的書類
  （住民票の写し、運転免許証のコピー等）

→ **⑥ 確認**
申請者の資格などを確認

⑦ 認定通知
- 様式第２号
  （申請者あて）
- 様式第３号
  （融資機関あて）

注意！

融資機関の「④受付」が終わった時点で工事の着工は可能だが、正式な内定は「⑦認定通知」のため、融資が受けられない場合もある！

工 事 の 着 工

工 事 の 完 了

⑧ 融資依頼

〔書 類〕
- 様式第２号（県からの認定通知）
- 工事の完了が確認できる物（請求書、写真等）
- その他融資機関が指定する書類

→ **⑨ 確認**
書類の確認等

→ **⑩ 融資の実行**